

高松市事業高度化等支援補助金 Q&A

NO	質問	答え	掲載日
1	市外に住民票があり、市内で個人事業を営んでいるが、補助対象ですか。	対象ではありません。 個人の場合は、住民票上の住所が高松市内、法人の場合は、履歴事項全部証明書上の本店又は主たる事務所の住所が高松市内である必要があります。	R8.4.27
2	過去に本補助金の交付を受けた補助対象事業のメニューと同一のメニューについて、申請することはできますか。	過去に本補助金の交付を受けた補助対象事業のメニューと同一のメニューで本補助金を申請することはできません。異なるメニューであれば、申請可能です。 なお、補助金の交付は年度内1回までとし、同一年度内に複数のメニューを同時申請することはできません。	R8.4.27
3	「Webアクセシビリティ対応」のメニューにおいて、既に、JIS X 8341-3:2016「レベルA」の基準を達成しているホームページ等の診断・改修に係る事業は、補助対象となりますか。	補助対象となりません。JIS X 8341-3:2016 の達成基準を満たさないホームページ等の診断・改修に係る事業が補助対象となります。	R8.4.27